

第71期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

第71期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、平成24年6月6日からインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yuden.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

太陽誘電株式会社

連結注記表

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 36社

主な連結子会社の名称は、「事業報告 1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項（10）重要な子会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、TAIYO YUDEN TRADING (THAILAND) CO.,LTD.は新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1社

株式会社スタート・ラボ

2．会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を損益帰属方式で取り込む方法によっております。

② デリバティブ …… 時価法

③ たな卸資産

製品、商品 …… 主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品 …… 総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料、貯蔵品 …… 主として先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2)減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、在外連結子会社は主として定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

③ リース資産

a. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として個別見積りによる回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑥ 事業構造改善引当金

一部の連結子会社は、事業構造改善に伴い発生する費用に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4)ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段 … 為替予約

ヘッジ対象 … 予定取引

b. ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金の利息

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引の取組みについては、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。

特例処理によっている金利スワップについては、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しております。

平成22年4月1日以降に発生した負ののれんについては、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

(6)その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、平成25年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて国税庁長官の承認を受けました。当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号 平成23年3月18日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号 平成22年6月30日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

3. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.44%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.38%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

期末日満期手形

当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。

受取手形

63百万円

保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金について保証を行っております。

高崎市倉賀野団地鍍金協同組合

4百万円

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式（株）	120,481,395		－		－	120,481,395

2. 新株予約権に関する事項

区 分	新 株 予 約 権 の 内 訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）
提 出 会 社	平成17年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	8,000
	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	17,000
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	57,000
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	34,000
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	34,000
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	39,000
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	44,000
	2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	5,339,028

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成23年 6 月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	587百万円	5円	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日
平成23年11月 9 日 取 締 役 会	普通株式	293百万円	2円50銭	平成23年 9 月30日	平成23年12月 2 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議（ 予 定 ）	株 式 の 種 類	配 当 の 原 資	配 当 金 の 総 額	1株当たり配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成24年 6 月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	293百万円	2円50銭	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品を製造販売する事業を行っており、短期的な運転資金は銀行借入により、設備投資等の長期的な資金は設備投資計画に基づき、主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資については、短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する等の管理をしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。長期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して金利の変動リスクを回避しております。

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。また、輸出輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務に対して先物為替予約を行っております。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限や限度額等を定めた社内リスク管理規定に基づき、財務経理部が取引を行い、財務経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部長が経営本部執行役員に報告を行い、経営本部執行役員は取締役会に報告しております。なお、連結子会社及び関連会社はデリバティブを利用しておりません。

当社は、グループ各社が作成した資金繰計画に基づきグループ全体の資金の一元管理を行っており、グループ各社で十分な流動性を確保できるようにしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	27,912	27,912	－
(2)受取手形及び売掛金	41,865	41,865	－
(3)投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	0	0	－
② その他有価証券	3,438	3,438	－
資 産 合 計	73,216	73,216	－
(4)支払手形及び買掛金	15,345	15,345	－
(5)短期借入金	9,031	9,031	－
(6)未払金	7,593	7,593	－
(7)未払法人税等	586	586	－
(8)社債	8,000	8,013	13
(9)転換社債型新株予約権付社債 （＊１）	20,000	19,963	△36
(10)長期借入金（＊２）	21,445	21,405	△39
負 債 合 計	82,002	81,940	△62
(11)デリバティブ取引（＊３）	△686	△686	－

（＊１）１年以内に償還予定の転換社債型新株予約権付社債を含めて表示しています。

（＊２）１年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しています。

（＊３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示されており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金 (2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金 (5) 短期借入金 (6) 未払金 (7) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債 (9) 転換社債型新株予約権付社債

取引先金融機関から提示された価格を時価としております。

(10) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象となっており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) デリバティブ取引

先物為替予約取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
そ の 他 有 価 証 券	
非 上 場 株 式	176
関 連 会 社 株 式	594
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	339

これらの金融商品は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)② その他有価証券」には含めておりません。

V. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

VI. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------------|----------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 884円70銭 |
| 2. 1 株当たり当期純損失 (△) | △183円70銭 |

Ⅶ. 重要な後発事象に関する注記

(転換社債型新株予約権付社債の繰上償還)

当社は、平成19年4月27日に発行いたしました2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下、「本社債」という）について、本社債の社債要項に基づき、下記のとおり繰上償還いたしました。

- | | | | |
|-------------|---|-----------|--|
| 1. 繰上償還銘柄 | 2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 | | |
| 2. 繰上償還日 | 平成24年4月27日 | | |
| 3. 繰上償還の理由 | 本社債の社債要項7.6条に定められた社債権者のプットオプションの行使による繰上償還 | | |
| 4. 繰上償還の内容 | (1) 償還前残存額面総額 | 20,000百万円 | |
| | (2) 繰上償還総額 | 19,635百万円 | |
| | (3) 償還後の残存額面総額 | 365百万円 | |
| 5. 業績に与える影響 | 業績に与える影響はありません。 | | |

Ⅷ. その他の注記

(事業構造改善費用)

事業構造改善費用は、当社及び連結子会社における構造改革に伴い発生した退職特別加算金等の費用であります。

(減損損失)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

種 類	用 途	場 所	金 額
機械装置及び運搬具	遊 休	江木、榛名、中之条、玉村、八幡原、中国天津市 他	244
そ の 他	遊 休	玉村、和歌山県印南町、中国天津市 他	23
合 計			268

事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また本社・研究所等については共用資産として、資産グルーピングを行っております。

遊休資産につきましては、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められないことから、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

Ⅸ. 記載金額

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を損益帰属方式で取り込む方法によっております。

② デリバティブ …… 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、商品、仕掛品 … 総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料、貯蔵品 …… 先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

a. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段 … 為替予約

ヘッジ対象 … 外貨建金銭債権債務及び予定取引

b. ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金の利息

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引の取組みについては、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。

特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、平成25年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて国税庁長官の承認を受けました。当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号 平成23年3月18日）及び「連結納税制度を適用する場合の

税効果会計に関する当面の取扱い（その２）」（実務対応報告第7号 平成22年6月30日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（法人税率の変更等による影響）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.44%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.38%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する事項

（1）有形固定資産の減価償却累計額	81,477百万円
-------------------	-----------

（2）関係会社に対する短期金銭債権	39,474百万円
-------------------	-----------

関係会社に対する長期金銭債権	20,230百万円
----------------	-----------

関係会社に対する短期金銭債務	14,250百万円
----------------	-----------

（3）期末日満期手形

当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。

受取手形	61百万円
------	-------

3. 損益計算書に関する事項

(1) 関係会社への売上高	127,838百万円
(2) 関係会社からの仕入高	110,134百万円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	6,241百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する事項

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首	増	加	減	少	当 事 業 年 度 末
普通株式（株）	2,894,450		4,560		－	2,899,010

(注) 普通株式の自己株式の増加4,560株は、単元未満株式の買取による増加であります。

5. 税効果会計に関する事項

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

(繰延税金資産)

賞与引当金	264百万円
未払費用	128百万円
未払事業税	8百万円
貸倒引当金	25百万円
前受収益	24百万円
その他	7百万円

繰延税金資産 小計 458百万円

評価性引当額 △441百万円

繰延税金資産 合計 16百万円

(繰延税金負債)

未収入金	14百万円
繰延ヘッジ	3百万円
繰延税金負債 合計	17百万円

繰延税金負債の純額（差引） 0百万円

(2) 固定の部

(繰延税金資産)

投資有価証券等	289百万円
減価償却超過額等	315百万円
貸倒引当金	555百万円
関係会社株式	888百万円
前払退職金等	2,325百万円
一括償却資産	163百万円
新株予約権	116百万円
繰越欠損金	13,476百万円
退職給付引当金	987百万円
その他	134百万円

繰延税金資産 小計	19,254百万円
-----------	-----------

評価性引当額	△19,223百万円
--------	------------

繰延税金資産 合計	30百万円
-----------	-------

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	669百万円
関係会社株式	407百万円
投資有価証券評価差額金	118百万円
その他	160百万円

繰延税金負債 合計	1,355百万円
-----------	----------

繰延税金負債の純額（差引）	1,325百万円
---------------	----------

6. リースにより使用する固定資産に関する事項

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両、その他の事務用機器については、リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する事項

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

(単位：百万円)

種 類	会 社 名	所 在 地	資 本 金	事 業 の 内 容	議決権等の 所有割合	関 係 内 容	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
子会社	株式会社ザッツ福島	福島県伊達市	300百万円	記録製品その他の製造	直接 100.0%	資金援助 役員の兼任	資金の返済	700	長期貸付金	6,680
子会社	新潟太陽誘電株式会社	新潟県上越市	1,000百万円	電子部品の製造	直接 100.0%	資金援助 役員の兼任	資金の返済	700	長期貸付金	8,200
子会社	太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社	神奈川県横浜	100百万円	電子部品の製造	直接 100.0%	商品の仕入 役員の兼任	商品の仕入	13,699	買掛金	2,542
子会社	太陽誘電(廣東)有限公司	中国 東莞市	69,550千US\$	電子部品の製造	直接 88.6% 間接 11.4%	資金援助 商品の仕入 役員の兼任	資金の貸付 商品の仕入	1,967 15,267	短期貸付金 買掛金	2,053 3,108
子会社	TAIYO YUDEN (PHILIPPINES) INC.	C E B U PHILIPPINES	490百万P.P.	電子部品の製造	直接 100.0%	資金援助 商品の仕入	資金の貸付 商品の仕入	200 18,668	短期貸付金 買掛金	2,021 1,277
子会社	TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN.BHD.	SARAWAK MALAYSIA	100百万MYR	電子部品の製造	直接 100.0%	資金援助	資金の貸付	3,000	短期貸付金	4,314
子会社	台湾太陽誘電股份有限公司	台湾 台北市	333,500千NT\$	電子部品の販売	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売	35,641	売掛金	7,831
子会社	香港太陽誘電有限公司	香 港	20,400千HK\$	電子部品の販売	直接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売	21,099	売掛金	3,882
子会社	TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE.LTD.	SINGAPORE	18,555千S\$	電子部品の販売	直接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売	17,269	売掛金	2,587
子会社	太陽誘電(上海)電子貿易有限公司	中国 上海市	223千US\$	電子部品の販売	直接 89.7% 間接 10.3%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売	10,066	売掛金	2,557
子会社	ビクターアドバンスメディア株式会社	東京都中央区	200百万円	記録製品その他の販売	直接 65.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売	5,156	売掛金	1,915

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 製品及び商品の仕入・販売につきましては、市場価格等を参考に決定しております。

(注4) 子会社への貸付に対し、貸倒引当金1,269百万円を計上しております。また、当事業年度において421百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する事項

- | | |
|-------------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 691円45銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △200円81銭 |

9. 重要な後発事象に関する事項

(転換社債型新株予約権付社債の繰上償還)

当社は、平成19年4月27日に発行いたしました2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下、「本社債」という）について、本社債の社債要項に基づき、下記のとおり繰上償還いたしました。

- | | | |
|--------------|---|-----------|
| (1) 繰上償還銘柄 | 2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 | |
| (2) 繰上償還日 | 平成24年4月27日 | |
| (3) 繰上償還の理由 | 本社債の社債要項7.6条に定められた社債権者のプットオプションの行使による繰上償還 | |
| (4) 繰上償還の内容 | ① 償還前残存額面総額 | 20,000百万円 |
| | ② 繰上償還総額 | 19,635百万円 |
| | ③ 償還後の残存額面総額 | 365百万円 |
| (5) 業績に与える影響 | 業績に与える影響はありません。 | |

10. 記載金額

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

以上